

ARC WORLD TOUR 2026-2027 公式規程

GUILTY GEAR -STRIVE-

2026年5月1日 初版発行

アークシステムワークス株式会社
ARC WORLD TOUR 2026-2027 運営事務局

以下はアークシステムワークス株式会社(以下、ASW)が管理する、世界各地域で開催される大会から成るARC WORLD TOUR 2026-27(以下、AWT26-27)における、GUILTY GEAR -STRIVE-(以下、GGST)に関する公式規程(以下、本規程)である。

【概要】

AWT26-27は、世界各国・地域でオンラインもしくはオフラインにて開催される格闘ゲームのトーナメントシリーズである。世界各国・地域で開催される予選大会の結果によって選抜された選手に対し、2027年春に開催するFINALSへの出場権が与えられる。但し、本規程に則り例外的に変動する場合が存在する。

【用語の定義】

予選大会: AWT26-27の予選大会を指す。各予選大会の詳細は『ARC WORLD TOUR 2026-2027 公式Webサイト』のスケジュールを参照すること。なお、最終予選大会(下に定義)を除く予選大会は、プラチナ+、プラチナ、ゴールド+、ゴールド、シルバーのいずれかに分類される。

決勝大会(FINALS): 2027年春に開催を予定しているAWT26-27における最終的な大会の総称であり、最終予選大会(LCQ)、ファーストステージ、およびグランドステージ(TOP8)の全体を含むものとする。

最終予選大会(LCQ): それまでの予選大会によりグランドステージ出場権を獲得していない者が参加できる、グランドステージの直前に開催される最後の予選大会を指す。なお、最終予選大会開催前にファーストステージ(下に定義)で敗退した選手も参加権を有するものとする。

ファーストステージ: FINALSにおけるFINALS出場権を獲得した選手たちが参加する一部賞金付招待制の大会を指す。ファーストステージにて上位に入賞した選手は、グランドステージ(TOP8)に参加する権利を有する。

グランドステージ(TOP8): 2027年春、オフライン開催を予定している、ファーストステージ及びLCQにより選抜された選手によって争われるAWT26-27の最後の大会であり、賞金付招待制の大会を指す。

AWT26-27 大会群: 予選大会及びFINALSの全てを指す。

AWT運営事務局: AWT26-27を運営および管理するASW、パートナー企業、及びそれらの関連会社から構成されるARC WORLD TOUR 2026-2027運営事務局を指す。

大会運営者:AWT26-27大会群を主催及び運営する者、または組織を指す。

大会関係者:大会運営者のみならず、ASWおよびその関連会社のすべての者、または組織を指す。

選手:AWT26-27大会群に参加する全ての参加者を指す。

勝者:FINALSIに出場する招待選手を指す。

褒賞:勝者に与えられるすべての現金褒賞(以下、賞金)、移動・宿泊費ならびにその他の賞品を指す。

ツアーポイント(ポイント):予選大会の結果に応じてプレイヤーに付与されるポイントを指す。

プラチナ格予選大会:該当大会を優勝することで下記【FINALSI出場権】の規定に基づき直接FINALSIへの出場権を獲得することができるプラチナ+予選大会、プラチナ予選大会を指す。

ゴールド・シルバー格予選大会:ゴールド+予選大会、ゴールド予選大会、シルバー予選大会を指す。

【参加資格】

AWT26-27大会群に参加するためには、以下の各号に掲げる要件(以下「参加資格」)をすべて満たす必要がある。

- 本規程の内容をすべて理解し、これに同意していること。
- 2011年5月1日以前に出生していること。なお、参加時点において居住する国・地域の法令等により未成年者と区分される選手は、本大会への参加にあたり、法定代理人(親権者等)の承諾を得ていること。
- 同一の予選大会において重複してエントリーを行っていないこと。
- 反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいう)に該当しないこと。
- 大会運営者、大会関係者として本大会へ参加する場合は、AWT運営事務局の判断により、上位入賞した場合であっても褒賞(賞金、移動・宿泊費等)およびツアーポイントの授与対象外となる場合があることを予め承諾していること。

上記にかかわらず、参加資格を満たした者であっても、AWT運営事務局がAWT26-27大会群に参加させることを不適切と判断した者のAWT26-27大会群への参加を拒絶することができる。

【FINALSI出場権】

参加資格を満たした選手は以下のいずれかを満たすことでFINALSIの出場権を獲得する。

1. プラチナ格予選大会で優勝すること。
2. LCQをのぞく全ての予選大会終了時点における累計獲得ツアーポイントが勝者以外の選手中、上位であること。
3. LCQにおいて通過枠数内の順位に入賞すること。

通過枠数の内訳は予告なく変動する可能性がある。

■FINALS出場枠一覧

	GGST
プラチナ格予選大会優勝通過枠	10
ポイント上位通過枠	10
LCQ通過枠	2
FINALS出場枠合計	22

【ポイントシステム】

AWT26-27を通じたプレイヤーランキングを決定するため、予選大会の上位入賞者にツアーポイントが付与する。予選大会はプラチナ+予選大会、プラチナ予選大会、ゴールド+予選大会、ゴールド予選大会、シルバー予選大会の5つのランクに区分され、ツアーポイントはそれぞれランクに応じた予選大会の結果に応じて下表のように付与される。なお、LCQにはポイントは付与されない。

■ツアーポイントの獲得表

順位	プラチナ+	プラチナ	ゴールド+	ゴールド	シルバー
ポイント獲得 上限回数	2回		4回		
優勝者	400 pts	300 pts	200 pts	100 pts	45 pts
準優勝者	200 pts	150 pts	100 pts	45 pts	20 pts
第三位	90 pts	65 pts	45 pts	20 pts	12 pts
第四位	40 pts	30 pts	20 pts	12 pts	8 pts
第五位タイ	24 pts	18 pts	12 pts	8 pts	6 pts
第七位タイ	16 pts	12 pts	8 pts	6 pts	3 pts

予選大会は、ランクに応じてポイント獲得上限回数が設定される。選手はプラチナ格予選大会、ゴールド・シルバー格予選大会それぞれのランクの予選大会で、獲得ポイントの高い結果からポイント獲得上限回数分までのポイントがランキングに反映される。

累計獲得ツアーポイントによる勝者は、選手の在住する国・地域に関係なくプラチナ格予選大会優勝者以外の選手中、上位の選手から選出される。累計獲得ツアーポイントが同じ選手が2名以上いた場合、以下の順で順位を決定する。

1. ランキングに反映されるツアーポイント獲得回数の合計が少ない選手を上位とする。
2. ツアーポイント獲得回数も同じ選手が2名以上いた場合は、プラチナ+予選大会で入賞した順位が高い選手を上位とする。
3. プラチナ+予選大会で入賞した最高順位も同じ選手が2名以上いた場合は、プラチナ予選大会で入賞した順位が高い選手を上位とする。
4. プラチナ格大会で入賞した最高順位も同じ選手が2名以上いた場合は、最高順位に入賞したプラチナ格大会のエントリー人数が多い選手を上位とする。
5. 上記全てが同じ場合、最終的な順位決定方法はAWT運営事務局が判断するものとする。

【ジャパン・eスポーツ・プロライセンス】

日本国内在住選手については、FINALSに参加するためには、参加資格以外に以下の要件を満たしている必要がある。

- 一般社団法人日本eスポーツ連合(以下JeSU)が発行する「ジャパン・eスポーツ・プロライセンス」もしくは「ジャパン・eスポーツ・ジュニアライセンス」(以下、プロライセンス)を保有していること。
- 予選大会によって選抜された日本国内在住選手がプロライセンスを保有していない場合、ASWIによるJeSUへの推薦を受け、プロライセンスを取得すること。

なお、プロライセンス発行時にJeSUに支払う初回手数料はAWT運営事務局が負担する。対象タイトルであるGGSTはJeSUが管理するJeSU公認タイトルであり、プロライセンス発行についてはJeSUが制定する「JeSU 公認プロライセンス規約」に準ずるものとする。

【出場権の移行】

プラチナ格予選大会において優勝することでFINALSの出場権を獲得した選手が当該出場権を放棄、もしくはすでに出場権を獲得していた場合、または参加資格を満たしていない場合、そのプラチナ格予選大会のFINALS出場枠については、該当プラチナ格予選大会において最も順位の高い出場権利を獲得していない選手に出場権が移行する。

ただし、優勝者・準優勝者・第三位入賞者のすべてが当該出場権を放棄、もしくはすでに出場権を獲得していた場合、または参加資格を満たしていない場合、その出場権の枠はポイント上位追加枠に追加されるものとする。 ツアーポイント上位入賞にてFINALSの出場権を獲得した選手が当該出場権を放棄、または参加資格を満たしていない場合、そのFINALS出場枠については次点で獲得ツアーポイントが高い選手に出場権が移行するものとする。

これらの出場権の移行に関するルールは 2027年2月16日 まで適用され、2027年2月17日以降に出場権を獲得した選手が当該出場権を放棄した場合は、LCQに通過枠が追加されるものとする。その他の理由でFINALS出場枠に欠員が発生した場合の補充の有無及び欠員補充方法については、AWT運営事務局の判断において決定するものとする。

【出場に関しての同意事項】

選手はAWT26-27大会群に参加するにあたり、AWT運営事務局およびASWが許諾する大会運営者に自身の肖像(氏名、容ぼう、声、会話ならびに選手の個性、その他すべての要素)を録音、録画、写真撮影することを許可するものとする。選手はASWおよびASWが許諾した者すべてに対し、選手の肖像を編集、脚色、SNS(X、Instagram等)への投稿、ストリーミング(Youtube、Twitch等)、Webサイトへの掲載、複製、展示、上演、伝送、放送、その他の手段で使用する権利を認めるものとする。なお、選手の肖像の使用は一人か他者と一緒か、一部か全体か、単体か他の素材との併用かを問わないものとする。 また選手の肖像は、既知の媒体および今後開発されるすべての媒体を通じて世界中で永久に使用されるものとし、その目的には売買、宣伝、広報およびその他あらゆる合法的な目的が含まれ、法によって禁止されていないかぎりにおいて追加の報酬、対価、通知または許諾取得は不要であるものとする。但し、選手が参加の時点で第三者との間にマネジメント契約等の契約を締結しており、その契約上の義務として自身の肖像の使用について制約がある場合には予めASWIに申し出て、制約の範囲内でASWIに肖像の使用を許諾す

るものとする。万が一、選手が、自身の肖像権について制約があるにもかかわらず、事前にその申し出をしなかった場合には、ASWは、制約のない肖像権として取り扱うことができ、これにより生じた第三者の権利侵害等については、一切の責任を負わないものとする。

【行動規範】

すべての選手は他の選手、大会スタッフならびに観客に対して敬意をもって接することが求められる。以下の場合には、選手はAWT26-27大会群から即座に失格となり、ASWまたは大会運営者の判断によって褒賞を受領する権利を喪失するものとする。

- 不適切な言動をとった場合。なお、不適切な言動には次のものが含まれるがすべてではない。暴言、恫喝脅迫、ハラスメントなどの不適切な言動や、公序良俗に反する、または差別的な単語が含まれている選手名などの登録、暴力、共謀、あらゆる手段のチート行為、故意のゲームプレイ遅延、故意のネットワークケーブル切断、故意のネットワーク接続妨害、その他の既知または未知の手段によるゲームの改ざん、その他ASWが不適切とみなした行為。
- エントリー情報に虚偽の内容が含まれていた場合。
- 本規程を含むASW又は大会運営者が定める規程、別途定める公式大会ルール(以下「公式大会ルール」)等を遵守しなかった場合。
- ASWおよび大会運営者からの指示に従わなかった場合など、AWT26-27大会群の円滑な運営を妨げる行為とASWおよび大会運営者が判断した場合。
- コミュニティの混乱を招く、扇動的かつ誤解を招く情報の流布を行ったとASWおよび大会運営者が判断した場合。

大会主催者は公式からアナウンスはないが明らかに不具合と判断できるゲーム内の挙動に対して、特定のキャラクター、行動を一時的に禁止する権利を有する。ASWおよび大会運営者はそれぞれの判断によって、本規程または公式大会ルールに違反しているとみなされる選手を失格にする権利を有する。ASWは必要と判断すれば、自らの裁量により将来のASWのイベントから違反選手を出場禁止にする権利を有する。

【法的責任の制限】

ASWおよび大会運営者は次の点について責任を負わないものとする。

- AWT26-27に関して提供された情報の正確性、完全性、有用性。
- AWT26-27開催中にサーバー、ネットワーク回線、ソフトウェアその他設備の不具合によって生じた遅延等の障害。
- AWT26-27への出場によって発生した選手の生命、身体又は財産への被害または損失。
- コンピューターウイルス等への感染等、第三者の行為により発生した障害及び損失。

AWT26-27大会群が止むを得ぬ事情(天災やテロ行為(予告を含む)、疫病等)で開催中止または延期になった場合も、ASWは参加者の諸経費について補償を行わないものとする。ASWまたは大会運営者は、技術的エラーまたはその他のエラーを理由に試合あるいはAWT26-27大会群のやり直しを実施し、また、それらを無効とすることができるものとする。

コンピューターウイルスの感染、バグ、妨害、不正介入、詐欺行為、技術障害あるいはその他ASWまたは大会運営者が制御出来ない何らかの理由で、AWT26-27大会群の全体または一部の運営、セキュリティ、公平性、誠実性あるいは適切な処理が損なわれたり影響を受けたりして、

AWT26-27大会群の全体または一部が計画通りに進行しなかった場合、ASWまたは大会運営者は、自らの裁量によって大会の全体または一部をキャンセル、打ち切り、変更または延期する権利を有するものとする。ASWまたは大会運営者が、個別のゲーム、試合あるいはAWT26-27大会群が妨害された、あるいはゲーム、試合、大会進行の正当性が何らかの理由によって損なわれたと自らの裁量によって判断した場合は、ASWまたは大会運営者は、そのゲームや試合を除外し、残りのゲーム、試合、大会進行状況を基盤として大会運営を行うことができるものとする。AWT26-27大会群の全体または一部がキャンセル、打ち切り、変更または延期となった場合、ASWはAWT26-27公式サイトに告知を掲載するものとする。また、選手はAWT26-27大会群への参加に関連して生じた選手間または第三者との間でのトラブル・紛争について、自己の費用と責任ですべて解決するものとし、ASWおよび大会運営者は、これらの紛争に関連し生じた損害について、その填補を保証するものではないものとする。

【規程の改定・変更】

ASWは裁量により、理由にかかわらず本規程および本ルールを改定、更新、変更、改変、追加、補足または削除する権利を有する。本規程の最新版はAWT26-27公式サイトにて掲載するものとする。

【褒賞】

GGSTのFINALSにおける賞金総額は合計154,800USDである。勝者には、下記の通りの賞金が提供される。賞金配分は大会レギュレーションの変更によって変動する可能性がある。

■FINALS賞金の内訳 単位:USD

順位	GGST
優勝者	100,000
準優勝者	20,000
第三位	10,000
第四位	5,000
第五位タイ	2,500
第七位タイ	1,500
第十一位タイ	1,000
第十五位タイ	700
第十九位タイ	500

GGSTのファーストステージで敗退した選手がLCQにて上位入賞したことにより、グランドステージへの出場権を獲得した場合において、複数回入賞したときは、該当選手には上位の順位の賞金のみが提供される。

AWT運営事務局は、LCQ勝者を除く勝者に対し、褒賞として、下記の移動・宿泊費を支払う。勝者に帯同する者への移動・宿泊費は含まれない。

- 勝者の居住地近くのAWT運営事務局が選択した空港からFINALSが開催される会場付近の空港までの往復航空券または往復航空券相当の金銭。
- 勝者のホテル宿泊費(食事、電話、チップ、謝礼、その他の付帯費用は含まれない)。

- FINALSが開催される会場付近の空港-ホテル間の往復交通費。

移動・宿泊費は、褒賞提供時の市場状況、旅行時期、出発地とFINALS開催地間の距離によって変更される場合がある。勝者は、旅行に有効な旅行書類を所持している必要がある。AWT運営事務局は、勝者がFINALS開催国内に居住している場合、又は勝者がFINALS開催会場から100マイル以内に居住している場合、航空移動の代わりに地上移動を選択する権利を有する。褒賞は、AWT運営事務局もしくは大会運営者又は、勝者に適用される国・地域の法令その他の法的拘束力のある規制等によって認められる範囲内で付与されるものとする。

【褒賞の受取資格】

勝者が褒賞を受け取るには、以下の要件を満たしている必要がある。

- AWT運営事務局が別途用意した業務委託契約書へ署名（電子署名を含む）すること。
- 勝者が本規程のすべて、および褒賞に関連する第三者が定めるルール等（ホテル宿泊の年齢要件を含むがこれに限定されない）を遵守すること。
- 褒賞の権利獲得後、AWT運営事務局が指定する期日までにFINALSへの出場に関する意思確認への回答、および褒賞の受け取りに伴う必要情報の提供を行うこと。指定期日までにこれらの手続きが行われなかった場合、AWT運営事務局の判断により、該当選手はFINALSへの出場権および褒賞を受領する資格を喪失する場合がある。

【賞金の支払方法】

勝者は、AWT運営事務局から送付される賞金の支払先に関する情報書類に必要な情報を記載のうえ、当該書類の受領から10日以内にAWT運営事務局に対し、提出するものとする。賞金の支払先に関する情報書類の提出を受けた日から30日以内に、AWT運営事務局は賞金を勝者が指定する銀行口座に振込支払うものとする。送金銀行の手数料はAWT運営事務局の負担とし、受取銀行の手数料は勝者の負担とする。勝者は、獲得した褒賞にかかるすべての税金の納付義務を有するものとする。勝者に提供される賞金は源泉税の対象であるため、勝者が実際に受領する額は、本規程に定める賞金額から適用される源泉税を差し引いた金額となるものとする。

【準拠法と裁判管轄】

本規程に関するすべての事柄は、抵触法を除き、日本国の法令に準拠し解釈されるものとする。本規程に基づき、選手とASWとの関係に起因する紛争は、選手とASW、または選手が未成年者の場合は、選手及び選手の法定代理人との間の拘束力のある仲裁によって最終的に解決するものとし、選手とASWは仲裁開始前にあらゆる紛争の解決を誠実に試みることに同意するものとする。選手およびASWが書面にて別途合意しない限り、非公式な交渉の期間は、選手またはASWが紛争を書面にて通知した日から60日間とする。選手およびASWは、いずれも非公式な交渉の期間が終了する前に仲裁を開始しないことに同意するものとする。

非公式な交渉が有効でない場合、仲裁は、一般社団法人日本商事仲裁協会の商事仲裁規則に従って解決されるものとし、仲裁地は東京（日本）とする。仲裁人は、適用法のいかなる規定にもかかわらず、本規程に抵触する裁定を下す権限を持たないものとする。仲裁人の裁定は、書面化され、当事者を拘束するものとし、管轄権を有する裁判所における判決として記載することができるものとする。

選手（選手が未成年者の場合、選手の法定代理人）は、拘束力のある仲裁に同意することによ

り、選手が、あらゆる紛争に関し裁判所へ訴え提起する(集団訴訟に参加することを含む)権利を放棄することを了承するものとする。選手、選手の法定代理人は、すべての紛争は中立的な仲裁人の前で解決され、その裁定(決定)が拘束力を持ち最終的なものとなることを同意するものとする。ただし、集団訴訟の禁止が執行不能であることが判明した場合、選手に関して無効となるものとする。選手は、場合によっては、仲裁の費用が訴訟の費用を上回る可能性があること及び、仲裁における証拠開示の権利は、裁判よりも制限される可能性があることを理解するものとする。当事者を管轄するいかなる裁判所も、仲裁者の裁定を執行することができるものとする。すべての紛争を仲裁によって解決するという当事者の決定にかかわらず、いずれの当事者も、東京地方裁判所に、特許権侵害または無効、著作権侵害、著作者人格権侵害、商標権侵害および/または企業秘密の不正使用に関する請求のみを主張する訴訟を提起することができるものとする。本条は、選手の大会参加終了後も存続するものとする。

【プライバシーポリシー】

選手は、ASWが別途定めるプライバシーポリシーに従うものとする。

<https://www.arcsystemworks.jp/portal/privacy/jp/>